

高等教育無償化制度がスタートします！！

高等教育無償化制度とは・・・

家庭の経済事情に左右されずに意欲のある学生が、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校へ進学することを支援するため、2017年4月より日本学生支援機構では返還を要しない給付型奨学金をスタートさせ、2018年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2018」によって、授業料・入学金の減免、給付型奨学金を拡充する方針が決定されました。

2018年12月には「高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」が決定され、2020年4月から施行される見込みとなりました。

対象となる大学・短期大学・高等専門学校・専門学校については、2019年9月以降に公表される予定です。

詳しい内容については、制度決定後にホームページでご案内いたします。

制度に関する最新情報、詳細情報につきましては、文部科学省のホームページをご覧ください。

【文部科学省 学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度】

<http://www.mext.go.jp/kyufu/>